

# 国際部のコロナ禍における組織的対応と教訓

中 川 涼 司・植 木 泰 江  
亀 田 直 彦

## 要 旨

2020年1月に海外で最初の事例報告がなされた新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界規模の急激な感染拡大をもたらし、立命館大学学生の海外派遣と、各国から本学への留学生受入にも深刻な打撃を与えた。日本国政府（2/13）および中国政府による入国制限（2/25）が発令されて以降、入国制限対象国・地域が拡大し、全世界の高等教育機関における派遣・受入共に学生の動きは停滞・停止となった。立命館大学も国際モビリティ、すなわち母国と日本、日本と留学先の往来を前提に企画した正課プログラムの全面的な停止や、根本的なスキーム変更に迫られることとなった。

この状況下での学生の修学上の不安、生活面での精神的苦痛、経済困窮は極めて深刻なものであったが、国際教育、グローバルな学びを期待する多くの海外派遣予定の学生や本学での教育研究を期待する留学生に対し、組織的に対応可能な支援を数多く打ち出す事に国際教育センターは邁進した。困難な調整を伴う支援も少なくなかったが、一連の取り組みを通じ、学生の新たな成長支援スキームにつながる成果獲得の機会ともなった。

（なお、本稿は、2021年7月までの取り組みを記したものである）

## キーワード

緊急帰国支援、Smart Global Learning、緊急経済支援、渡日支援、留学生支援コーディネーター、Zendesk

## 1 はじめに

2020年1月に入り、新型コロナ感染拡大懸念が世界的に顕在化する中、本学では想定しうる限りの対応について協議を進めた。この時期、欧米・アジア・オセアニアへ派遣中の交換留学プログラム、春期休暇期間実施の高麗大学や北京大学の短期留学プログラムは各派遣先の状況に細心の注意を払い実施継続しつつ対応を迫られた。詳細は後述するが、高麗大学プログラムは、日本政府の3月9日入国規制強化・運航便減便の直前、2月29日にプログラム期間短縮での帰国判断を行い、3月4日のフライトにて全員の安全帰国を得た。この帰国判断は、保健センター所

長による感染動向の示唆と国際部長、国際担当副総長のタイムリーな判断が奏功した事例でもあり、これが以降の組織的な海外渡航危機管理の実際の判断の流れを形成した。北京大学はプログラム開始前のため、派遣中止を判断した。長期留学も世界各大学の交換留学派遣生、デュアルディグリープログラム派遣学生も、各地の状況と協定校との調整を踏まえ、緊急帰国措置を判断した。財政支援の学内協議、また個々の参加学生とのやりとりは極めてデリケートなものであった（以後、海外派遣の再開目途が見通せない月日が長く続くこととなるが、2021年度に入り、コロナ感染警戒レベルを鑑みた海外渡航基準の策定、渡航判断に求められる情報の整理を行い、同年9月に一部のプログラム学生の海外派遣を決断することとなった）。

他方、その後の日本政府による外国籍保持者の入国制限が課される可能性も予見され、留学生の不要不急の母国への一時帰国の自粛検討の呼び掛け等、対応を進めていた。しかし、3月19日以降に日本政府がいよいよ制限を発令したことにより、母国への一時帰国学生、また、4月入学生の渡日が不可能となった。この状況のもとで2021年度の春学期開講を迎えたが、以後、日本と海外との往来が厳しく制限される状況が続いたことにより、国際部が提供する全てのプログラムや学生支援策を根本的に転換せざるを得なくなった。その中でどの様な組織的対応を重ねたかを、「本学学生の海外プログラム派遣」「留学生受入」の二つに分けて詳述する。

## 2 本学学生の海外プログラム派遣

2020年2月16日～3月14日の1カ月、韓国高麗大学での異文化理解セミナーを行っていた（学生25名が参加）。ところが、感染が急速に広まっている大邱広域市および慶尚北道清道郡を中心に日本の外務省は2月25日に感染症危険レベル2（不要不急の渡航を中止）を発令、続いて3月1日にレベル3（渡航中止勧告）へと引き上げた。この間、2月28日には韓国全土に対してレベル1も発令され、注意喚起を促している。これに伴い、韓国の主要国際空港を発着する国際線の減便も進んでおり、今後、プログラム参加学生が無事に日本へ帰国出来ない可能性も否めない状況となったため、高麗大学側と緊急協議を実施し、プログラムの途中終了と3月4日までの全員緊急帰国とすることで合意した。幸い、その時点において、既に単位授与に必要な授業時間数に到達しており、高麗大学で成績評価も実施された。緊急帰国については、本学と高麗大学とをSkypeで接続し、BKC国際教育センター課長から25名の参加者に向け、韓国の感染状況に関わる詳細情報の説明、今後のフライト状況や日本での入国制限発令の可能性等、その他予断を許さない状況であることを説明し、プログラム期間の短縮と全員での緊急帰国の判断を伝えた。高麗大学での学修やソウルでの充実した異文化体験の途上ではあったが、事態の重大性を理解し、緊急帰国について全員がその場で同意した。高麗大学との意思疎通が極めてスムーズに行えたこと、参加学生が状況を冷静に受け止め理解したことが幸いであった。

同時期、交換留学生として2019年9月から渡航中の学生、また2020年3月から新たに渡航しようとしていた学生についても、渡航先への感染警戒レベル2が発令されている場合、もしくは今後発令された場合は、プログラム途中で中止し、日本へ帰国させることを決定した。決定時点で中国の主要都市に対して警戒レベル2が発令されており、北京大学や上海交通大学など、中国有数の大学に派遣されていた交換留学生の途中帰国が決定された。途中帰国に際しては本学と先

方大学との間で帰国後の学生の学修継続について詳細な調整を行い、オンライン受講の形でプログラムを継続させる等の代替措置を整えた。

その後、世界レベルで感染拡大が深刻化する中で警戒レベルが引き上げられることとなり、2020年度春学期前半までに全ての交換留学生、更に、北米のアメリカン大学やアルバータ大学とのデュアルディグリープログラム（共同学位プログラム）で渡航の学生も途中で帰国させざるを得ない状況となった<sup>1)</sup>。彼らについても特例措置として、学位取得に必要な単位をアルバータ大学からのオンライン提供による科目履修を行うこととなった。日本とはほぼ昼夜逆転下での継続受講は学生にとり気力・体力ともに多大な努力が必要であるが、DUDPコーディネーター教員の支援のもと、本人達はオンライン履修を完遂し、卒業時の複数学位取得を可能とした。

2020年度以降、世界的感染拡大の勢いが増し、感染警戒レベルは欧米の殆どの国で3、また、アジア各国でも2ないしは3という状況になった<sup>2)</sup>。2018年度に国際部が主導し、危機管理に関わるガイドラインを整備した。その際、海外派遣プログラムの実施可否判断について、「レベル1：実施・継続するが注意を払う、レベル2：中止・途中帰国を基本方針とする（但し、派遣先で十分な安全が確保できる合理的理由があり、これを基に教学担当副学長が実施可能と判断する場合もある）、レベル3およびレベル4：中止・途中帰国させる」とした。ガイドラインに沿いながら派遣可能性を模索したが、学生の安全を第一に考えた結果、国際部が所管する短期派遣（夏休みや春休み期間中の1週間～1カ月プログラム）・中期派遣（1学期間プログラム）、長期派遣（交換留学プログラムや共同学位プログラム等の1年～2年プログラム）の全てについて実派遣の断念を余儀なくされた。本学全体でも学部が実施するプログラムで2名の学生が派遣されたのみとなった。2019年度の派遣実績は、国際部主管の全学プログラムでの参加者数が950名、各学部・研究科主管での参加者数が991名の合計1941名であったことから、海外派遣の断念は、本学での在籍期間が限られている多くの在学生にとっては言うに及ばず、本学や派遣先大学関係者にとっても極めて無念な年度となった。

上述のとおり、2020年度は海外派遣の全面的中止を余儀なくされたが、2021年度に入り、アメリカ他、ワクチン接種が進んだ国の大学が全面的に対面授業へ戻すことや、海外からの留学生受入を再開するケースも出てきた。こうした状況を受け、国際部では、コロナ感染警戒レベルに応じた渡航判断基準の再確認、また、渡航判断を下すに当たり収集・確認すべき派遣先情報を詳細に整理し、2021年5月の常任理事会に報告した。この整理事項に基づき、本学とアメリカン大学（米国ワシントンD.C.）との間で行っているデュアルディグリープログラム生1名、また、国際関係学部とアメリカン大学との間で行っているジョイントディグリープログラム生数名の2021年8月からの派遣を決断した。決断にあたっては、ワシントンD.C.のコロナ感染状況の確認、アメリカン大学によるコロナ感染学生へのケア体制の確認他、先方コーディネーターとの綿密な情報交換と意思疎通を行った。

上記数名の海外派遣の決断は行ったものの、圧倒的多数の海外渡航が叶わない中、学生に海外との接点を提供する手段について、検討と試行を重ねる1年ともなった。その取り組みの結果として新たなコンセプト「Smart Global Learning」を打ち出した。オンラインを駆使し、本学と協

定大学とがつながり、新たな形での正課プログラムの提供方法について試行を重ねた。パートナー大学の選定にあたっては幾つかの条件をクリアしている必要があった。まず、双方間での長年のプログラム運営実績を通じ、本学学生の気質や資質を十分に理解していること、次に、新しい形のプログラムをゼロから短期間で完成させるための大胆で柔軟な相談をし、対応頂けること、更に、日本と欧米の時差は大きいですが、日本に滞在せざるを得ない本学学生の活動時間帯でプログラム提供してもらえること等々多岐にわたった。検討の結果、アメリカのカリフォルニア大学デービス校（以後「UCD」）とカナダのプリティッシュコロンビア大学（以後「UBC」）の2校と個別に、本学学生を限定対象とした新しいプログラム作りを目指すこととなった。2校各々との取り組みについて以下に詳述する。

UCD との共同プログラム「立命館× UC デービス Global Online Study（アメリカで学ぶSDGs と Academic English）」を実施した<sup>3)</sup>。79名の学生が参加した（内、75名が本学の学部生、4名が付属校生（長岡京2名/慶祥2名））。2021年2月5日～3月5日の1カ月プログラムとした。週ごとにSDGsの異なるテーマを取り上げて理解を深めた（Week1: Goal3/Good Health and Well-Being, Week2: Goal5/Gender Equality, Week3: Goal7/Affordable and Clean Energy, Week4: Goal12/Responsible Consumption and Production）。毎回の授業にはUCDの現役 Student Assistant が本学学生の学修をサポート。双方学生の効果的な共修と交流の場となった。また、毎週木曜日は、UCDで活動を展開している模擬国連グループ「UCD Model UN」の協力を得、彼らの実践活動に参加した。全くゼロから作り上げた新しい海外プログラムであったが、アンケート調査の結果、参加者「全て」が満足していると回答した。授業の内外でUCD教職員や現地学生と豊富なコミュニケーションをはかり英語力の伸長が実感できたこと、SDGsという時宜に叶った明確な学修テーマが設定されることで、英語学習に留まらない教養を深めることが出来たこと、UCDの質の高い、双方向型授業展開に魅せられたこと、コロナ感染状況下で様々な活動制限が課される中で、長期休暇期間を極めて有意義に過ごせたこと等が満足の理由に挙げられていた。英語力向上の成果は、当人達の学びの実感のみならず、プログラム前・後のテストスコアが明瞭に伸長し、参加者の約半数が交換留学派遣基準を達成した。現地への実派遣に比べ、オンラインプログラムはそのクオリティがより問われるが、しっかりとプログラム設計を行うことで、オンラインならではの強みを打ち出すことが出来た。参加学生は、今次の体験をステップに、コロナが収束した際には是非とも実渡航を目指す、他のオンラインプログラムにもさらに挑戦してみたい、等々のコメントも寄せられた。

今回のプログラム開発の成功要因の一つは、UCD側のプログラムコーディネーターが長年にわたり本学学生の受入に尽力され、学生の資質を把握されていたこと、またオンラインプログラムを新たに立ち上げたい旨の本学からの相談の際、プログラム内容についてどのような要望もまずは検討する事を先方組織内でも共有され、数カ月の集中協議の間、真摯に実践いただき、カリキュラム構築では、本学の国際部副部長教員もコーディネーターとして共同開発した。プログラム期間を通じ、本学側コーディネーター教員が、事前・事後指導に加えてプログラムの節目節目に履修相談やディスカッション参加の後押しとして学生を支えた点は、オンラインプログラムを途中離脱させず、目的に到達させる重要な機能である、と確認できた。実派遣の場合には、日本からの本学教員の支えには限界があるが、オンラインならではの支援体制を組むことが出来た。

本学は世界の多くの有力大学と協定を締結しているが、平時の双方組織間の誠実な関係構築が如何に大切かを再認識した。

次に、UBC との共同プログラムについて述べる。本学は UBC との 30 年以上にわたるパートナーシップのもと、「立命館・UBC アカデミック・イマージョン・プログラム」を実施してきた<sup>4)</sup>。夏の現地渡航後、9月～12月のターム1では英語学習をメインとしながら異文化理解科目の受講（本学学生間での受講）、翌1月～4月のターム2においてはUBC学生と共に受講する正規選択科目の受講を目指すものとなっている。本学の国際化を体現する形で運営されてきた最も歴史あるプログラムの一つであるが、上述のとおり、2020年度は実派遣の断念を余儀なくされた。2021年度もコロナ収束の予測が立たない中、本学とUBCの間では、オンラインによるプログラム実施を決断した。期間は2021年9月～12月にかけての1タームとした。日本の昼間の活動時間に対応する形でUBCからプログラム提供を受ける。UBC側からの提供科目は“Intercultural Communication”, “Global Citizenship”, “Introduction to Writing in Academic and Professional Registers”, “Introduction to Canada”の16単位相当。TOEFLが一定のスコア以上の場合にはUBC学生と共にUBCの正規選択科目の受講も可能としている。これに加え、本学のUBCコーディネーター教員担当による“Canada, Japan and the Pacific”の4単位相当を提供することとした。本学からも科目を提供するのは初めての試みである。本学からは16名の学生が参加登録を行った。2021年9月からのプログラム開始までの間、16名の絆を深め、参加意欲の更なる向上のために、上記のUBCコーディネーター教員をヘッドに、国際部の担当職員達による献身的なアプローチ（ZOOMミーティング、大教室での距離を取っての対面ミーティング等）を行いながら、準備を進めているところである。他方で、UBC側担当教員についても本学との新たな形を成功裏に実施できる様、オンラインによる授業実施形態について日夜検討を重ね、おおよそ2～3週間に1度の割合で本学とのZOOM協議を重ねてきた。本学とUBCの30年にわたるパートナーシップが今後とも継続される様、この取り組みに最大限注力しているところである。

上述のとおり、コロナ禍を経験する中で、新たな留学の形を模索した結果、“Smart Global Learning”というスキームを構築出来た。実験等が理由で海外渡航が困難であった理工系学生にも参加のチャンスが広がるなど、オンラインならでは履修者層の拡充にも寄与することができた。コロナ禍で日本と海外の往来が全面的に制限される中で、多様な海外プログラムの礎を築くことが出来たことは極めて大きな成果であり、コロナ収束後も有効な柱として改善に努めることとなろう。2021年8月～9月にかけ、更に8大学とのオンラインプログラムを正課夏季集中プログラムとして提供を試みた（カリフォルニア大学デービス校、昭和女子大学ボストン校、国立台湾師範大学、高麗大学、ライプツイヒ大学、アルカラ大学、マレーシア工科大学、ヨーク大学で合計204名の募集枠を設定）。

### 3 世界からの留学生受入

コロナ感染拡大に伴う、留学生受入についても多くの指針転換を迫られることとなった。状況の変遷に応じ、間髪を入れずに施策を打ち出した。後に詳述するが、具体的には、①学位取得を目的とする正規留学生で新規渡日、再渡日が叶わなくなった留学生が母国からオンラインで正課

授業を受講出来る様、国際部と教学部との間で密な情報共有と調整を行ったこと、②一時的に入国制限が緩和された際には、留学生の渡日支援（航空券手配、渡日後 14 日間の待機施設の手配とモニタリング支援）システムを構築したこと、③逆に、学位を取得したものの母国への帰国が叶わない留学生への支援（帰国困難を理由とする在留資格「特定活動」取得支援や文部科学省と連携しての国費留学生への特例支援）を行った。また、交換留学生を始めとする非正規留学生が渡日を果たせない状況下、正規留学生と同じく、オンラインでのプログラム提供に努めた。限られた時間の中でこれら施策を矢継ぎ早に打ち出せたことは、国際部長以下、部門構成員全ての叡知を結集した結果であり、大きな自信となった。上記取り組みがどの様に展開されていたか、感染拡大経過と合せ、以下に詳述する。

日本国政府は、2020 年 3 月 9 日に、中国・韓国から日本への入国制限を実施、その後更にコロナ感染が深刻化する国を対象に日本への入国制限を 2020 年 3 月 19 日に実施する等、日本への入国制限が強化されていった<sup>5)</sup>。これにより、2020 年 4 月入学の留学生は母国からの新規渡日、また、春休みで母国へ一時帰国していた学生の再渡日も叶わなくなった。これら留学生へ対し、本学でも授業形態を対面方式、オンライン方式双方での対応準備を進めた。更に、4 月 7 日には第一回目の緊急事態宣言が発令され（5 月 21 日まで）、本学も全面的にオンラインへ切り替えての授業実施を余儀なくされた。国内外の往来は勿論、キャンパスへの学生入構も制限されるという、かつて経験したことがない状況となった。続く 6 月 18 日に、日本政府は「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置」を発表した。留学生の渡日に関し、私費留学生に先立ち、文部科学省国費留学生の受入からの開始であった。その後 2 か月程、文部科学省にて受入スキームが構築され、9 月初旬には、本学を含む諸大学に国費留学生の受入意向調査が届いた。本学で受け入れる国費留学生リスト作成、渡日後 14 日間のホテル等隔離施設の確保と経過観察方法、陽性判明時の対応等を本学にて詳細に整え、また、本学が責任を持って遂行することを明確にしながら文部科学省へ提出。同省で承認された後、同省が在外日本大使館と連携して渡日ビザを発給し、来日させることとなった。この渡日後の経過観察スキームは東京の大手旅行代理店 T 社が構築していたことから、本学も同社との連携のもとで受入を進めた。具体的には、国費留学生には皆、成田空港到着のフライトを手配。到着後は専用バスで空港至近のホテルへ移動してチェックイン。14 日間の経過観察を開始。ホテル 1 階に専用相談デスクを設置し、検温や体調確認等の対応。宿泊費用については 1 泊あたり 7800 円の補助が同省から支給された。9 月を通じて一連の渡航手配作業を進め、10 月～11 月にかけて一連の国費留学生の渡日支援を行った。他方、私費留学生の渡日については 10 月 1 日に「レジデンストラック」の活用による全ての渡航が可能となった<sup>6)</sup>。レジデンストラックとは、本学の留学生受入責任者が外務省・厚生労働省に対して、渡航から 14 日間の経過観察終了までの一連のプロセスを責任を持って完遂するという誓約書を指す。観察期間中の本人への指導・監督、また、保健所への健康状態報告のための LINE アプリのインストール指導、接触確認のための厚生労働省が指定するアプリのインストール等の義務等、その遵守事項は 36 項目にのぼる。これらの項目を意図的に遵守しなかった場合、団体・大学名公表との厳格なものになっている。

この遵守事項を確実に実行すべく、本学は J 社と連携し、同社が開発した渡日支援・経過観察

支援スキームを活用した。具体的には、当人が渡日準備の開始と共に、J社システムへ登録し、渡日後の経過観察の申込を行うもの。10月23日に同社と業務提携し、11月27日より当該制度の受付を開始した。しかし開始して間もなく、世界的に感染拡大が深刻化し、12月28日には全ての国・地域からの新規入国の一時停止が発令され、2021年1月8日の第二回目の緊急事態宣言が発令（2月7日まで）されるに至り、1月14日以降はレジデンストラックを活用しての新規渡日も一時的に停止された。2020年度は結果としてシステムへの登録者は計251名、実際の新規渡日者は64名（他に2020年度中の新規渡日予定者が176名あったが再度の入国制限で叶わなかった）、再入国学生は45名であった。後に詳述するが、この渡日支援については、本学へ寄せられた寄付金を活用させて頂くことができた。

他方、本学で学位を取得し無事に卒業したものの、母国の入国制限等で帰国の延期を余儀なくされる状況も生じた。サモアからの文部科学省国費留学生は2020年3月に本学の修士号を授与されたが、帰国経由地のニュージーランドへのフライト確保が叶わず、結果、卒業後も約半年にわたり日本滞在を余儀なくされた。文部科学省はこうした学生への特例措置として、受入大学が身分を付与する場合に月々の奨学金（生活支援）を支給することとしたため、「特別研究生または特別研修生」の身分付与を、国際部から大学院教学委員会へ起案し承認された。また私費学生は、帰国困難な留学生に対して入国管理庁が発出した特例措置を活用した。具体的には、在留資格「留学」を所持する留学生で引き続き日本での滞在を余儀なくされ、（その間の生計を立てる必要から）就労希望する者は「特定活動（期間は6カ月・週28時間以内のアルバイト可）」への在留資格変更を許可するという内容である。従来、本学の「特定活動」取得支援対象者は、就職活動で内定獲得のめどがあるが、その前に卒業式を迎えた学生に限っている。今般、入国管理庁の特例措置を本学でも留学生支援の一助とした。

このように、日本政府を始めとする各国政府による入国制限措置、またこれに伴う民間フライトの運航停止等の影響で、留学生の渡日と帰国に重大な支障が生じた。また、日本で学修を継続する留学生達も日本人学生と同様、もしくはそれ以上にアルバイト収入が激減し、大変な苦境に立たされることとなった。これら学生への支援スキームとして本学では「学びの緊急支援プロジェクト寄付」を原資とし、①留学生経済支援1500万円（留学生からの申請書を審査のうえ、3万円／人を支給）、②渡日支援4200万円（入国後の経過観察期間の宿泊代等）を設計した。①については全額を執行し、希望する留学生ほぼ全員へ支援することができた。②については上述のとおり、日本政府による入国制限の発令と緩和が繰り返され、結果として渡日が叶わずに母国でオンライン受講を強いられている留学生が多数存在することとなった。4200万円の予算枠に対して1420万円の執行であった。

留学生の相談支援業務もその方法が大きく変化した。2018年度の全学協議会において、留学生が抱える多様な相談を万全に受け止められる様、2019年度より衣笠・BKC・OICの各キャンパスに「留学生支援コーディネーター」を配置した。主な対応業務は①本学に在籍する留学生の学生生活、日常生活の相談・支援業務、②留学生の相談・支援のための学内関連機関への連絡業務、③JICA研修生、文部科学省国費留学生等の公費留学生の受入業務補助、および当該学生特

有の初期相談・支援と主管部課への連絡業務、④留学生相談・支援とコーディネーター業務で得た知見の体系化（マニュアル化）と組織内共有、⑤その他外国人留学生支援、としている。2020年初頭にコロナ感染拡大が顕在化して後、相談事案は多岐に及んでいる。例えば、留学生が授業開講期間中に認められているアルバイト時間は週28時間と定められていた。最近、これに加えて、業務請負型のアルバイトも新たに認められる方向性が打ち出された。労働時間数ではなく、収入額の適正さで測る、コロナ禍での新たなスキームについての相談が寄せられた。学生への丁寧な情報提供と共に、自身でも入国管理局へ出向き最終確認を行う様、指導に努めた。また、留学生の就職活動相談として、希望する業界への就職のために、学部学科の転籍を希望するものもあった。日本の就職活動文化を鑑みた際に本当に転籍が必要なのか、自身の留学目的や学びたい学問領域を今一度検討する事、そしてキャリアセンターへの相談を促した。

また、留学生固有で、かつ応答を重ねる中で本人が解を見出せるような対面の相談事案に留学生支援コーディネーターが集中して対応できる環境を整えてきた。この背景として、留学生の日常的な手続相談を出来るだけウェブで対応できる環境整備に注力している。国際部が導入したFAQサイトシステム「ZENDESK」の開発である<sup>7)</sup>。システム上で整理したFAQへの留学生アクセス数は多く、2021年5月1ヶ月の項目別アクセス数は「在留資格の更新手続について」が937件、「日本への新規入国に関わる手続について」が379件、「(コロナ禍で)日本への再入国が叶わない間に、在留期限や再入国許可期限が切れてしまう場合について」が340件、「在留資格期限前の新規渡日が叶わない場合について」が334件となっている。「ZENDESK」の開発効果は、汎用性の高い手続相談に関わる情報提供とそれに関わる若干の留学生支援により解決しうることに加え、長引く日本への入国制限下で新規渡日や再渡日が果たせていない数百人の留学生に対しての情報提供と支援が実現可能となった。今後の留学生支援の在り方として大きな柱になりうるスキームで、Good Practiceとして全学に報告する機会も得た。

#### 4 おわりに

2019年の年末に新型コロナ感染拡大がニュースとなり、年が明けて以降、その動向が顕著となり、国際部で諸々の対応を開始した。対応当初は、コロナ感染が今後どの様な展開になるのか皆目見当がつかなかった。しかし日本と諸外国の行き来が制限され、本学学生の海外派遣、留学生の受入の双方が停止するにいたり、これまで培ってきたスキームの根本的な組みなおしを迫られた。対面での取り組みが叶わず、あらゆるプログラムがオンラインで実施されることとなった。限られた年限しか在籍が叶わない学生にとり、リアルな海外留学が叶わないつらさははかりしれない。また、本学へ入学したにも関わらず、国・地域によっては、一度も渡日しないまま卒業を迎えるような留学生が一人もいない、とは言い難い状況でもある。彼らが安心して日本での就学目的を実現するには、一日も早い世界規模でのコロナ収束と、日本と諸外国との人流往来の再開を願うばかりである。他方で、オンラインを駆使してのあらゆる可能性を追求した結果、コロナが収束した後も新たな学生支援スキームとして提供できるプログラムや制度も生まれた。コロナ以前にインクルーシブ対応（時間、経済、身体の制約を低減する方策）のDX推進着手の萌芽が、コロナを超える緊急度の高い必要性から生じたチャレンジの成果であり、この後も国際部の蓄積



財産として更なる改善が期待される場所である。

また、これも上述のとおり、母国との行き来もままならず、また、日本語を母語としない留学生にとっては仕送りやアルバイト収入の激減から来る経済困窮度合も深刻なものであった。そのような中、本学へのご寄付を支えに彼らへの経済支援を実現できたことについて、その浄財をご提供下さったみなさまへ、国際部関係者一同、心から感謝している。日本学生支援機構も全国の大学生へ対し、「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」を創設した。本学学生、そして留学生も当該支援に大きく支えられたことは間違いなく、御礼を申し上げる。受給した留学生からは、「日本全体が経済的にも医療従事の皆さんも厳しい中、それでも留学生を慮る立命館大学・日本国にあらためて親しみと感謝の念を厚くした。次は自身が他の学生を支援したい。留学先が立命館大学・日本で良かった」との声が寄せられた。

各国でのワクチン接種が進む中、国境を越えた人の往来の再開を模索する動きも確認できる。本学の全ての学生が再び自由に国を行き来できる日を待ちわびながら、国際部としての組織的支援を継続する。

## 5 謝辞

前例の無い、未曾有の危機対応に遭遇し、日々届く情報に対し、当初は国際部も混乱と困惑の日々であった。しかし、これまで述べてきたとおり、時間との戦いの中で国際部長以下、部門構成員が一丸となって意見を戦わせ、実践を積み上げてこれた志とエネルギーは特筆すべき点であり、関係各位に御礼申し上げたい。また、国際部の活動を大所高所から支えて頂いた法人部門にも心から感謝申し上げる。

### 注

- 1) 学部共同学位については以下の URL を参照されたい。  
<http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/program/univ/advanced/program02.html/> (2022.1.31)
- 2) 外務省による国・地域別安全情報については以下の URL を参照されたい。  
<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (2022.1.31)
- 3) 立命館×UC デービス Global Online Study (アメリカで学ぶ SDGs と Academic English) については以下の URL を参照されたい。  
<http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/covid19/news/detail/?id=29> (2022.1.31)
- 4) 立命館・UBC アカデミック・イマージョン・プログラムについては以下を参照されたい。  
<http://www.ritsumei.ac.jp/studyabroad/program/univ/motivation/program08.html/> (2022.1.31)
- 5) 日本政府による水際対策・規制強化については以下を参照されたい。  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page6\\_000379.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page6_000379.html) (2022.1.31)
- 6) 「レジデンストラック」については以下の URL を参照されたい。  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) (2022.1.31)
- 7) Zendesk を活用した FAQ サイトについては以下の URL を参照されたい  
<https://global.support.ritsumei.ac.jp/hc/ja> (2022.1.31)

## 参考文献

本稿の執筆に当たり、「会議名」の資料等を引用（参考）にした。用いた資料は次の通りである。

- 「ReThink → ReAct 留学・国際交流～スタートアップ WEEK ～の実施について」  
（国際教育センター合同会議、2020 年 7 月 28 日）
- 「コロナ禍を受けた国際交流・留学に関する意識調査 調査結果について」  
（国際教育センター合同会議、2020 年 7 月 28 日）
- 「2021 年度立命館・UBC アカデミック・イマージョン・プログラム派遣中止および「立命館× UBC オンライン・プログラム - カナダで学ぶ Global Citizenship」の実施について」  
（国際教育センター合同会議、2021 年 3 月 2 日）
- 「立命館× UC デービス Global Online Study ～アメリカで学ぶ SDGs と Academic English ～ 実施報告」  
（国際教育センター合同会議、2021 年 3 月 23 日）
- 「2020 年度国際部実施 留学生渡日支援状況について」（国際教育センター合同会議、2021 年 4 月 20 日）
- 「立命館大学 学生海外派遣プログラムにおける渡航可否の判断基準の再整理について ―外務省による感染症危険情報発令対象の国・地域への海外派遣に関わって」（国際教育センター合同会議、2021 年 5 月 11 日）
- 「2021 年度コロナ禍を受けた国際交流・留学に関する意識調査アンケート結果」  
（国際教育センター合同会議、2021 年 5 月 18 日）

## Organizational Approach of the Division of International Affairs and Lessons Learned during the COVID-19 Pandemic

NAKAGAWA Ryoji (Professor, Executive Director, Division of International Affairs, Ritsumeikan University)

UEKI Yasue (Managing Director, Division of International Affairs, Ritsumeikan University)

KAMEDA Naohiko (Administrator, Office of International Affairs at Kinugasa Campus, Ritsumeikan University)

### Abstract

COVID-19, which was first reported overseas in January 2020, quickly caused a rapid spread worldwide. The pandemic has hindered Ritsumeikan University from sending its students overseas and also from accepting international students, delivering a severe blow to the University. Immigration restrictions were first imposed by the Japanese and Chinese governments on February 13 and 25, respectively. Since then, the number of countries and regions subject to immigration restrictions has expanded, resulting in the slow-down or suspension of the movement of international exchange students at higher education institutions around the world. As is the case with other universities, Ritsumeikan University was forced to completely suspend its international mobility programs, namely, regular programs designed on the premise that students are free to come and go between countries. The University was required to thoroughly revise the program.

Under these circumstances, students' anxiety about studying, mental distress in their daily lives, and financial distress were extremely serious. However, many Japanese students who were scheduled to be sent overseas were seeking international education and global learning. There were also international students hoping to study and carry out research at Ritsumeikan University. To assist these students, the International Centers worked to provide as many support measures as possible. It is true that there were not a few measures that required difficult adjustments. However, these initiatives provided an opportunity to produce outcomes resulting in a new scheme to help students grow. (This article covers the initiatives taken up to July 2021.)

### Keywords

Emergency support for international students returning home, Smart Global Learning, emergency financial support, support for students coming to Japan, international student support coordinator, Zendesk

